

全区市民課へのキャッシュレス決済の導入について － 窓口での精算がより便利で手軽に －

堺市では、区役所市民課の窓口利用者の利便性向上を図るため、令和 4 年 11 月 28 日から堺区をモデル区として、住民票等発行手数料のキャッシュレス決済及び自動釣銭機によるセミセルフレジを試験的に導入しています。

モデル区においてキャッシュレス決済利用者数の増加や会計処理の迅速化等が確認できたことから、他の 6 区役所においても窓口利用者の利便性の向上に向けてキャッシュレス決済及びセミセルフレジを導入するため、令和 5 年第 4 回市議会へ補正予算案を提案します。

1 運用開始

令和 6 年 5 月（予定）

※堺区は令和 4 年 11 月 28 日より運用開始済み

2 キャッシュレス化の対象となる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書など 25 種類

3 キャッシュレス決済の種類

①クレジットカード VISA、Mastercard

②電子マネー 楽天 Edy、WAON、nanaco、PiTaPa、交通系 IC カード各種、iD

③QR コード PayPay、auPAY、メルペイ、楽天ペイ、d払い

4 令和 5 年度 8 月補正予算額

13,004 千円

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：市民人権局 市民生活部 戸籍住民課
電 話：072-228-7739
ファックス：072-228-0371